

第6回 新市民体育センター整備基本計画 および金亀公園再整備基本計画検討委員会 議事概要

日時：平成28年7月14日（木）10:00～

場所：市役所5階 第3委員会室

出席者：別紙名簿のとおり



開会

1. あいさつ
2. 議事

（1）新市民体育センター整備基本計画について

（冒頭より建設予定地の選定についてまで）

委員長：目次の第1章から第3章の2番、建設予定地の選定についてまで、意見はないか。

（意見なし）

（ひこね燦ぱれすの合築、弓道場の移設について）

委員：指定管理者制度の開始年度が平成26年度からとなっているが、現行の指定管理機関としては26年度からであり、指定管理者制度の導入は平成18年度からだと思われるので、一度確認を。

委員：弓道場の向きや屋上階での整備等、何か考えはあるか。

委員：弓道場は南向きに打つのが基本であり、配置図を見ると、やや南西向きをとれるので良いかと思う。

委員：住宅側に緑地のバッファゾーンを設け緩衝帯にすることで、この敷地形状をきれいに整備できるのではないか。

委員：敷地からセンターの入口までの歩行者動線も記載したほうがよい。

委員：緑地の中を南北に通り返ける散歩道や細長い公園のようなものなど、車と別の動線を考えてはどうか。

委員：北側の大きな駐車場と南側の駐車場の運用を、日常利用と大会時等とで分けた方がよい。車両が増える大きな大会等では、南側を積極的に駐車場として表現して良いものか。近隣の住環境への影響として配慮のある補足があってもよい。

委員：真ん中は常に駐車場とし、南北出入口側の小さな駐車場は作りを変え、車も入れ

る緑地帯としてもよいのではないか。

委員：南側がエントランスとなるのであれば、大型駐車場が裏側となるので、動線には注意が必要。

委員：中学校、高校の大会は、バス利用が非常に多い。現況では入口が非常に狭く渋滞が起こりやすいのではないか。近くには小学校、消防署等があるが、バスや乗用車の集中で大渋滞が起こることが懸念され、周りの住環境も含めて渋滞の解消というのはやはり大きな課題である。

委員長：ほかに質問は。

続いて、導入機能、アリーナの規模などについて説明をお願いします。

(導入機能、規模について)

委員：前回委員会では、サブアリーナで武道場機能を補うという話があったが、体育館の床に入っているバネの機能が、例えば球技と剣道とでは違うため、考慮に入れ検討をしていただきたい。

委員：3点ある。

①市のスポーツの振興計画を策定する中で、総合型地域スポーツクラブを考えるのであれば、その事務所的な機能が必要ではないか。

②「まちなか交流の拠点」と位置付けるのであれば、食を満たすようなフードコートはできないか。

③子どもたちが泊まって体育館を活用できること。防災機能の表現にある、「大規模災害時の長期避難に対応するための施設設備」を拡大解釈し、合宿ができる機能を持たせてもらえると非常に嬉しい。

委員：2点ある。

①VリーグやBリーグを基準に観客席の席数を決めているが、本当に実現できるのか。他の興業や、企業の展示会等、どの程度考えられるのかよく検討し、観客席が無駄にならないよう市の努力を強く求めたい。

②図書スペースは本当に新市民体育センターに必要なか。中途半端なものであれば不要であると思う。あえて入れるのであれば、コミュニティスペースの中に雑誌や新聞の閲覧スペースということぐらいで済ませたほうが良い。別に図書館のあり方を検討している中で、明確な位置づけがない限り、あえて大きな機能の1つとして位置づける必要はないのではないか。

委員：コンセプト5の表題には、環境だけではなく、歴史文化という言葉を示していただけないか。埋蔵文化財の発掘調査等で得られた地域の歴史的特徴を、緑地整備に活かすなど、積極的にここの魅力として位置づけしていただければよいと思う。また、緑地の中に防災ベンチの設置や、テントを張って簡易宿泊ができるような機能、年に1度でも学校教育と連動しながらそこで合宿できるというあり方も考えられる。

委員：図書スペースは、ひこね燦ばれすに備えている機能補償と位置付けている。図書

館の整備については、図書館協議会で検討しており、整備計画の中で位置づけを明確にし、今後詳細な設計の中で議論をいただきたい。

委員長：次の段階に向けていろいろな意見があるが、全体のスケジュールにも関わってくるため、先に今後の検討課題と整備スケジュールについて説明をお願いしたい。

(スケジュールについて、全体の振り返り)

委員長：今日出された意見が配慮されるよう手続きを取ってもらえればよい。訂正作業を考えると、委員会としての方向性を、挙手などで求めてもよいか。

整理するが、燦ぱれすと弓道場の合築はその方向でよい。導入機能をメインアリーナから順に見ていくと、もともとあったものは特に問題なく、コミュニティスペースがもう少し多目的に使われる内容でも良いかもしれない。特に、図書スペースははっきりしておかなければいけないが。

委員：図書スペースは図書館の整備基本計画の中での位置づけが重要となる。図書スペースはひこね燦ぱれすのあくまでも機能回復であるということをご理解いただきたい。

委員長：もちろんあっても悪くないが、少しでもコンパクトに収めたいという考えで、意見されたと思う。要不要を決めることは語弊があるかもしれないので、今後も検討するということがよいか。

(異議なし)

では、挙手を採ることはやめる。

カフェや宿泊関係、防災機能が意見としてあがったが、他意見があれば。

委員：フードコートについては、いろんな大会等で実際に食料品を手に入れる場所がないため、例えばコンビニ機能みたいなものがあれば、非常に便利だと思う。コミュニティスペースの中にコンビニ機能を入れ、利用者が便利に体育館を利用できるという意味において考慮できないか。

委員：食事と宿泊所など、機能を多く持たせるということは、当然ながら運営の収支を考えなければいけない。逆転の発想で、集客力があるお店に委託することも一方ではあるが、ソフト面の検討が重要であり、現実的には時間的なハードルがある。別に民間で安く泊まれるような連携方法もあるのではないか。費用はかなり大きな額となっており、新県立体育館をはじめ県内に建てられる他体育館とのバランスが必要。Vリーグの県内開催はシーズン4日間だけであり、協会や東レ等との関連を考えると誘致は難しい。

委員：駅前立地である程度集客が見込まれる施設なので、本来はPFIを彦根で初めて導入の方がよいと思ったが、埋蔵文化財の調査に早く取り掛かる必要があるので致し方ない。しかし、現状の提案は、いわゆる従来型の体育館的な発想であり、魅力的なソフトの運営、民の発想がすごく少ない。カフェや売店の機能は、民間

の収益源として提案してもらい、魅力ある運営が可能な仕組みの機能を整備するほうがよいのでは。コミュニティスペースの機能を膨らませ、提案する余地を残すとよいのではないか。

委員：アスリートを中心とした食の展開、あるいは健康をテーマとした食という機能を内包することには賛成していた。防災機能は、災害時に対応できるということが前面に出過ぎているが、むしろ、日常的にも使いながら、非常時にも長期滞在等、防災機能として活用できるというリアルユースが必要である。益城町の体育館を視察した際、避難者の方々の洗濯スペースをようやく設置するところであった。例えば、ランドリースペースとして、選手たちも日々、ユニフォームを洗えるような、日常機能と、合宿機能、さらには災害時の非日常機能を合わせたような記述があるのではないか。この防災機能をどう表現するのか検討いただきたい。

委員長：導入機能は実は相互に関連しており、部屋分けされた箱物に留まらないよう、機能の組み方を提案させる方がよいのかもしれない。

あとは事務局で意見をうまく修正し素案を固めてもらいたい。基本設計の資料となるので非常に重要であり、提言する前に、一人一人に訪問するのが難しければ、郵送等確認できるような方法を取ってもらえればよい。

他、何かあれば。

委員：現在の県道彦根環状線から燦ばれすに入る場所は非常にわかりづらい。バスで市外からも大会に来ることは十分考えられるので、出入口を明確にし、交通渋滞を起こさないよう、しっかりと計画をお願いしたい。メインエントランスとなる市道沿いも、出入口がしっかりしていないと、他の道へ進入するおそれがあるので、十分お願いしたい。

国体は平成36年であり、プレ大会も含め33年度には完成しなければいけないとなると、かなり厳しいスケジュールかなという印象を受けた。埋蔵文化財の調査もあるため、直ちに設計にかかっていたきたい。経験上、行政以外による工程の遅延もあり得るので、ゆとりを持って完成させるぐらいのスケジュールを考える必要がある。

委員：導入機能の中で規模や室数などが明確にされていないものもある。今後、設計に向けて詳細な要件定義等が必要になるので、十分検討してほしい。

委員：導入機能が数多くあり、ただ押し込み箱庭のような中途半端なものになるのは好ましくないので、プロポーザルをするにしても、今後も詳細な規模等の設定について教えて欲しい。

委員長：各導入機能の詳細な仕様に加え、導入機能のつながりや、普段使いも出来る防災機能など、提案に幅を持たせる方法もこれから検討していただきたい。

これで意見はよろしいか。

(意見なし)

本日出た意見は事務局で修正し、素案をまとめ、各委員に何らかの方法で知らせ

ていただきたい。その後、再度修正を加えたものを私と鳥羽副委員長とで最終提言としてまとめたいので、了解いただきたい。

→本日出された意見をもとに、修正版を全委員へ案内し、再度意見を受けたのち、最終の調整を委員長と副委員長に一任することで了承される。

(2) その他

委員：金亀公園の再整備について発言したい。前回示された金亀公園再整備計画案を市体育協会にて議論した内容を伝える。

競技団体からは、施設の向きや、スペース、照明灯、野球のバックネットの再設置など様々な意見が出て、結論としては、必ずしも金亀公園に無理やり押し込めるような形で再整備する必要はなく、もう少し広い所でしっかり競技できる方がありがたいというものであった。金亀公園の駐車場は入りにくく、県立運動場の駐車場から橋を渡ってくる方が多いことや、再整備の際に玄宮園からの景観を阻害しないような照明灯の配置とあることから、そもそも照明設備の運営ができるのかという懸念があり、不安要素が多いようだ。

委員：体育協会としての意見を述べられたが、金亀公園の管理者である都市計画課として意見を述べる。有料施設ではあるが、利用者は年間延べ9万人余りおり、テニスコートは4万6千人を超える。この、現にいる多くの利用者の実態を正しく把握する必要がある。駐車場の問題についても、県立運動場との連携は十分考えている。

そもそも、国体主会場を彦根に誘致した経緯があり、主会場整備に伴って、本市も一体的な運動施設として機能を考えるもの。具体的にテニスコートは、県が12面コートを整備し、当公園の6コートと一体的に活用することで、当地域だけで大会運営を行うことも想定されている。県立運動公園の再整備で問題となる多目的広場や、現在の利用者への配慮等を考えると、この公園での再整備が必要ではないか。あたかも利用者全体の意見として捉えられるので、管理者から見て取れる、利用者実態に配慮した、利用者目線、管理者としての考えを述べておきたい。

委員長：本日は新市民体育センター整備基本計画素案(案)についての審議のため、次回議論することとし、公園については、もう一度再配置するところから議論を始めさせていただきたい。

→金亀公園については、次回より検討を再開する。

以上